

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長兼経理部長
鈴木 裕 文

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長兼経理部長
鈴木 裕 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第3四半期 累計期間	第46期 第3四半期 累計期間	第45期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	16,758	20,102	24,644
経常利益	(百万円)	356	2,171	1,268
四半期(当期)純利益	(百万円)	100	1,287	652
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数	(株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額	(百万円)	22,787	24,347	23,357
総資産額	(百万円)	26,696	29,227	28,332
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	9.68	127.49	63.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	13.00	15.00	28.00
自己資本比率	(%)	85.4	83.3	82.4

回次		第45期 第3四半期 会計期間	第46期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.35	61.58

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州債務危機や海外経済の低迷等、国内経済に影響を与え得るリスクは依然として存在しておりますが、東日本大震災の復興需要等を背景に、景気は緩やかながらも回復の動きが見られ、先行きは経済再生に向けた動きが為替や株式市場に明るい兆しを期待させております。

このような状況にあって当社は、お客様により近く、よりスピーディーにサービスの提供をするため国内生産・国内販売に特化し、内需の基盤を確立することを第一に考え営業活動を展開し、顧客ニーズに対応した製品を提供してまいりました。首都圏の駅前再開発等大型新築ビルの移転需要をはじめ、着実に販売の拡大が進んでおります。設計指定活動の推進を継続し、今年度は特にエンドユーザーへの直接販売に加えて、建材ルート販売に注力した営業活動を積極的に進めた結果、売上高が好調に推移しました。また、全社を挙げて原価低減に努め、個別工事案件毎に適正な利益率の確保を念頭において受注活動を行ってきました。

当第3四半期累計期間の経営成績につきましては、用途別では、民間向けで事務所・オフィス、病院・福祉施設を中心に売上高が好調に推移しました。官公庁向けは病院・福祉施設が堅調に推移しました。品目別では、主要品目である可動間仕切をはじめ、固定間仕切、トイレブース、移動間仕切が好調に推移しました。これらの結果、売上高全体としまして201億2百万円(前年同四半期比20.0%増)となりました。また、受注残高におきましても前年同四半期と比較して11.7%増加しております。

利益面につきましては、全社一丸となって推進したコストの削減や徹底的な合理化、効率化により営業利益は20億63百万円(前年同四半期比17億33百万円増)となり、経常利益は21億71百万円(前年同四半期比18億15百万円増)、四半期純利益が12億87百万円(前年同四半期比11億87百万円増)となりました。

なお、当第3四半期累計期間の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、次のとおりであります。

(品目別売上高、受注高及び受注残高の状況)

(単位：百万円)

期別 品目	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)					
	売上高		受注高		受注残高	
	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)
可動間仕切	6,218	114.3	6,321	99.7	1,846	95.5
固定間仕切	5,849	124.9	6,925	119.9	4,370	118.1
トイレブース	3,735	119.6	4,330	118.0	1,845	116.9
移動間仕切	3,096	137.6	3,727	130.0	1,821	112.1
ロー間仕切	458	92.8	474	90.3	76	114.6
その他	744	97.3	787	92.1	232	106.8
合計	20,102	120.0	22,568	112.6	10,193	111.7

- (注) 1 受注高及び受注残高の金額は、販売価格で表示しています。
2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の末日における財政状態は、総資産は292億27百万円となり、前事業年度末と比較して8億95百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産は193億38百万円となり、前事業年度末と比較して13億54百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金16億19百万円等の増加と受取手形及び売掛金3億47百万円等の減少によるものであります。固定資産は98億89百万円となり、前事業年度末と比較して4億59百万円の減少となりました。これは主に投資その他の資産の保険積立金3億12百万円等の減少によるものであります。

負債の部では、流動負債は35億2百万円となり、前事業年度末と比較して69百万円の減少となりました。これは主に未払法人税等1億5百万円、流動負債「その他」に含まれる未払金1億15百万円等の増加と、賞与引当金1億65百万円、買掛金1億19百万円等の減少によるものであります。固定負債は13億78百万円となり、前事業年度末と比較して24百万円の減少となりました。

純資産の部は、243億47百万円となり、前事業年度末と比較して9億89百万円の増加となりました。これは利益剰余金9億84百万円の増加等によるものであります。以上の結果、自己資本比率は83.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は191百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		10,903		3,099		3,031

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 805,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,090,600	100,906	
単元未満株式	普通株式 7,240		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		100,906	

(注) 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に805,400株、「単元未満株式」欄に70株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	805,400		805,400	7.39
計		805,400		805,400	7.39

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,432	9,052
受取手形及び売掛金	9,831	9,484
製品	91	85
仕掛品	134	232
原材料及び貯蔵品	228	273
その他	373	314
貸倒引当金	109	103
流動資産合計	17,983	19,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,349	5,407
機械装置及び運搬具	3,688	3,833
土地	3,669	3,670
その他	794	779
減価償却累計額	6,559	6,804
有形固定資産合計	6,942	6,886
無形固定資産	378	324
投資その他の資産		
保険積立金	2,022	1,709
その他	1,165	1,066
貸倒引当金	160	97
投資その他の資産合計	3,027	2,678
固定資産合計	10,348	9,889
資産合計	28,332	29,227
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,509	1,389
未払法人税等	480	586
賞与引当金	565	400
その他	1,016	1,126
流動負債合計	3,571	3,502
固定負債		
退職給付引当金	1,167	1,142
役員退職慰労引当金	211	211
その他	23	23
固定負債合計	1,402	1,378
負債合計	4,974	4,880

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金	3,031	3,031
利益剰余金	18,080	19,064
自己株式	842	842
株主資本合計	23,369	24,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	6
評価・換算差額等合計	12	6
純資産合計	23,357	24,347
負債純資産合計	28,332	29,227

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	16,758	20,102
売上原価	11,924	13,102
売上総利益	4,833	7,000
販売費及び一般管理費	4,503	4,936
営業利益	330	2,063
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	6	6
受取保険金	11	85
受取家賃	12	20
その他	6	4
営業外収益合計	40	123
営業外費用		
売上割引	14	14
営業外費用合計	14	14
経常利益	356	2,171
特別利益		
固定資産売却益	5	1
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	5	1
特別損失		
固定資産除売却損	12	8
特別損失合計	12	8
税引前四半期純利益	350	2,165
法人税、住民税及び事業税	44	810
法人税等調整額	205	66
法人税等合計	249	877
四半期純利益	100	1,287

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	150百万円	161百万円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	508百万円	460百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	135	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年10月20日 取締役会	普通株式	135	13.00	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年10月20日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が236百万円増加し、当第3四半期会計期間末における自己株式は842百万円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	151	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月18日 取締役会	普通株式	151	15.00	平成24年9月30日	平成24年11月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.68	127.49
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	100	1,287
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	100	1,287
普通株式の期中平均株式数(株)	10,350,751	10,097,807

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第46期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月18日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 151百万円

1株当たり中間配当金 15円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月 7日

小松ウオール工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 由水 雅人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高村 藤貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。